

第2章 施策の状況

基本目標2

こころとからだの健全な育成

- 1 人権教育の充実
- 2 道徳教育の充実
- 3 読書活動の充実
- 4 体力・運動能力の向上
- 5 健康教育の推進
- 6 食育の推進

子どもたちが生涯を通じて心身ともに充実した生活を送るためには、自己肯定感や粘り強く最後までやり遂げようとする強い気持ち、他者を思いやり協働する心とともに、生きる基盤となる健康・体力を兼ね備える必要があります。

集団的・協働的な学びの中で、人権意識の向上と行動力の育成、考え議論する道徳教育を通して、よりよく生きるための豊かな人間性を育みます。また、生涯にわたり運動好きの子どもを育てるとともに、基本的な生活習慣と規範意識の修得を図ります。

1 人権教育の充実

＜めざす子どもの姿＞
多様な人権を尊重し、差別やいじめを許さない子ども

人権問題を自らの問題と捉え、身近なことから取り組むとともに、主体的に自己選択・自己決定し、問題を解決する行動力を身に付けることにより、多様な人権を尊重し、差別やいじめを許さない子どもの育成を図ります。また、教職員の人権意識を高め、人権教育における指導力向上を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進を図ります。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 4 評価
いじめや差別は絶対にいけないと思う子どもの割合※	93%	94%					95%	

※ 市の独自調査に基づく。

【評価】

いじめや差別は絶対にいけないと思う子どもは高い割合を占めている。目標値達成に向けて学校人権教育の充実を図り、自他の人権を大切にす意識と行動力を備えた子どもの育成に努めていく。

◆具体的な施策の現状

1. 子どもが主体となる人権学習の充実

実施状況	実績・成果
<p>人権を尊重する行動力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども人権フォーラム 児童生徒主体の実行委員会やフォーラム進行事例をもとにした意見交換 差別解消に向けた行動の確認 	<p>＜実施校＞</p> <p>市内全ての中学校区</p> <p>＜主なテーマ＞</p> <p>子どもの人権、部落問題、障害者の人権など</p> <p>＜他学年や地域への発信＞</p> <p>新聞等にまとめて掲示</p> <p>地域の行事で報告など</p>

◆評価

新型コロナウイルス感染症の影響も鑑み、集合型以外の方法も模索しながら、市内全中学校区で実施することができた。各校の人権教育カリキュラムに子ども人権フォーラムをどのように位置づけるか、課題がある。

◆今後の方向性

【継続】子ども人権フォーラムでは、子どもたちの中にある人権課題を解決するためのねらいを明確にすることで、児童生徒が、自分や他者の人権を守るための実践行動へつなげていくための取組支援を充実していく。

2. 教職員人権教育研修の充実

実施状況	実績・成果
<p>教職員人権研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人権教育研修会 <ul style="list-style-type: none"> 人権教育初任者研修会 人権教育転入者研修会 人権教育実践研修会 学校人権教育リーダー育成研修会 ○教職員派遣 <ul style="list-style-type: none"> 各地で開催された研究大会等の教職員派遣 (オンライン受講も併用) 	<ul style="list-style-type: none"> <人権教育研修> <ul style="list-style-type: none"> 参加延べ数 471 名 学校人権教育リーダー育成研修会受講者は、学校人権教育推進人材バンクに登録 (登録者数：271 名) <教職員派遣> <ul style="list-style-type: none"> 参加研究大会数 10 大会 参加延べ数 111 名

◆評価

人権教育研修会や教職員派遣では、部落問題をはじめとする様々な人権課題やメディア・リテラシーについて、幅広い世代の教職員が学ぶ機会の充実に努めることができた。

◆今後の方向性

【継続・新規】教職経験年数の少ない世代を中心に据えた市教育委員会主催の教職員人権教育研修の充実を図る。また、教職員の資質・指導力の向上や人権教育の推進を図るため、学校人権教育推進人材バンクを活用した校内におけるOJT研修をすすめる。また、「こども基本法」施行にともない、子どもを中心とした学校づくり、人権教育をすすめるため、教職員に向けた「子どもの権利」に関する研修を行う。

3. 地域や家庭とともに取り組む人権教育の推進

実施状況	実績・成果
<p>人権啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域と協働した人権学習活動 <ul style="list-style-type: none"> P T A 人権研修会 地域主催の人権教育研修会 ○リーフレットの作成 <ul style="list-style-type: none"> 「いっしょに考えよう～いじめ問題～ (保護者編)」 「メディア・リテラシーと人権」 	<ul style="list-style-type: none"> <地域と協働した人権学習活動> <ul style="list-style-type: none"> P T A 人権研修会の実施 (23 校) 地域の人権研修会への参加 (27 校) <リーフレット配付> <ul style="list-style-type: none"> 市内全小中学校に配付

◆評価

P T A や地域と連携した研修会の参加者からは、学校や地域で取り組んでいる人権教育・啓発の内容を理解できたことや、学ぶことの大切さを感じた感想が多数あった。

◆今後の方向性

【継続】生活の中にある人権問題を地域の方と共に考えることで、効果的な啓発となる。今後も地域住民と共に人権問題について考える機会を充実させ、学校、保護者、地域住民との協力体制をより一層充実させる。

2 道徳教育の充実

＜めざす子どもの姿＞
道徳性を養い、よりよく生きようとする意欲と態度を身に付けた子ども

道徳教育においては、生命を大切にする心や他者を思いやる心、人間関係を築く力、公共心、規範意識、自尊感情を高め、よりよく生きようとする意欲と態度を身に付けていくことが求められています。

そのために、子どもたちが他者との関わりを通し、自分自身の考えを深めていく「考え、議論する道徳」の授業を要として、あらゆる教育活動において道徳教育を推進していきます。そして、物事を多面的・多角的にとらえ、主体的に考える中で、他者と共によりよく生きようとする意欲と態度を育成します。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 4 評価
「道徳の授業で、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 79.8% 中学校 81.3%	小学校 77.4% 中学校 89.1%					小学校 85% 中学校 86%	↓ ↑

【評価】

小学校では肯定的な回答の割合が減少している。学級やグループでの話し合う活動に制限があったことが、要因として考えられる。中学校では肯定的回答の割合が増加している。道徳教育推進校の取組を、全小中学校の道徳教育推進教員に研修会で紹介したことで、「考え、議論する道徳」の推進につながった。

◆具体的な施策の現状

1. 「考え、議論する道徳」の推進

実施状況	実績・成果
<p>「考え、議論する道徳」の実践研究 授業における指導方法の工夫・改善及び教育活動全体を通じた道徳教育の推進</p> 	<p>＜道徳教育実践推進校＞ 朝明中、羽津北小 ・道徳教育実践推進校における公開研究会 ・夏季道徳教育研修会の開催</p>

◆評価

夏季研修会や公開研修会では、教員のニーズに応じた研修会を計画し、実施することができた。道徳の内容項目や教材の捉え方、児童生徒が深く考え議論する課題、教員の問い返し、子どもの思考を深める板書、深い学びにつながる振り返り等の研修を行い、各校の道徳の授業実践に生かせるような研修会を行うことができた。

◆今後の方向性

【継続】夏季研修会や公開研修会などを継続していく。さらに、より多くの教員が「考え、議論する道徳」について研鑽を重ねることができるよう、教員のニーズに応じた道徳教育の研修のサポートや授業の動画配信、授業改善に向けての取組（主発問作成のワークショップなど）をしていく。

2. 今日的な課題に対する心を育てる取組

実施状況	実績・成果
今日的な課題と特別活動や様々な教科等に関連づけた道徳教育の推進	（取組例） 交通安全、植物の栽培や動物の飼育、いじめ防止、防災

◆評価

各校において、道徳教育全体計画を作成し、今日的な課題と、様々な教科等と関連付けた道徳教育を計画的に実施することができた。特に「いじめ防止」や「防災」については、すべての小中学校で取り組むことができた。

◆今後の方向性

【継続】今後も子どもの道徳性が養われる教育活動を推進していくために、各校の道徳教育全体計画における今日的な課題の見直しを図っていくよう指導助言する。

3. 家庭・地域と一体となった道徳教育の推進

実施状況	実績・成果
○家庭や地域の題材を生かした学習の推進 ○地域の人や保護者の参加や協力を得た道徳教育の推進	道徳教育全体計画に家庭・地域との取組を位置付けさせた

◆評価

道徳教育全体計画において、「家庭・地域との連携」を位置付けさせたものの、保護者や地域の人々に参加・協力を求める活動は小学校 57%、中学校 27%と低く、学校・保護者・地域の人々が一体となった道徳教育を推進する必要がある。

◆今後の方向性

【継続】学校が家庭・地域と一体となった取組を道徳教育全体計画に位置付けるとともに、家庭・地域と一体となった道徳教育について見直しを図れるよう指導助言していく。

3 読書活動の充実

＜めざす子どもの姿＞
読書を通じて興味や関心を広げ、探求する力を持った子ども

思考力・表現力を育成し、多様な考えや価値観にふれ、創造力を豊かにすることができる読書活動は、子どもたちが自ら考え、行動し、社会に参画するために必要な知識を得る大切な活動です。

四日市市子どもの読書活動推進計画を踏まえ、生涯にわたる読書習慣の形成のため図書館・家庭・学校が連携した取組により、様々な本と出会う中で、進んで読書活動に取り組むことができる子どもの育成を目指します。

◆指標とその評価


指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 4 評価
「授業時間以外に読書をする」と回答した児童生徒の割合	小学校 81.8% 中学校 66.8%	小学校 70.2% 中学校 63.3%					小学校 85% 中学校 70%	↓

【評価】

「授業時間以外に読書をする」と回答した児童生徒の割合が、小学校では 11.6%、中学校では 3.5%と、小学校、中学校ともに減少している。学校図書館の貸出機会等の制限により、本との出会いの場が少なかったことが原因と考えられる。

◆具体的な施策の現状

1. 創意工夫による読書活動の拡充

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○特色ある読書活動の推進 ○図書館の有効活用のための情報発信 	<p>＜読書活動推進校＞</p> <p>浜田小、塩浜小、三重小、中部中、富田中、笹川中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館いきいき推進検討委員会を1回開催 ・推進校での取組を活動報告書にまとめ、担当者研修会で発信 ・子供の読書活動優秀実践校に対する文部科学大臣表彰受賞（塩浜小）

◆評価

読書活動推進校の取組を「学校図書館いきいき推進検討委員会」内で共有した。推進校の特色ある読書活動の取組を各校での取組に活かせるように、担当者研修会や活動報告書で紹介した。また、ビブリオバトル（書評合戦）や読書後の1分間コメント等、学校図書館を活用した取組などを紹介し、思考力・表現力を高める取組を推進した。

◆今後の方向性

【継続】今後も読書活動推進校を市内6校指定し、特色ある読書活動について推進を図る。また、推進校の工夫ある取組をホームページ等に掲載して市内に周知するとともに、様々な読書活動や表現活動の取組を通して、児童生徒が本と出会い、主体的に本に関わる態度を育てていく。

2. 学校図書館環境の整備

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○専門的な知識を持つ学校図書館司書の配置 ○読書記録の引継ぎ ○全小中学校の蔵書の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校に週1日以上図書館司書を配置 ・9年間を通した利用者番号を使用し、読書記録を小学校から中学校へ引き継げるようにした。 ・学校図書館図書標準達成校 小学校 33校 (89.2%) 中学校 20校 (90.9%)

◆評価

全小中学校に、週1日以上、専門的な知識を持つ学校図書館司書を配置し、各校の司書教諭や学校図書館担当者、図書館ボランティア等の活動を支援するとともに、学校と連携した授業や支援等を行い、各校における読書活動の充実を図った。

学校図書館における蔵書の図書標準達成学校数の割合は、全国の割合を大きく上回ることができている。

◆今後の方向性

【継続】今後も市内の小中学校に図書館司書を配置し、図書館司書の専門的な知識を子どもたちの読書活動の充実に活かし、9年間を見据えた読書活動の支援を行う。また、蔵書の整備のために、学校図書館資料の除籍基準を作成し、学校図書 of 充実を図る。

3. 市立図書館との連携の充実

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○市立図書館の本で構成された「なのはな文庫」巡回 ○「自動車文庫」「学習支援貸出」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「なのはな文庫」の定期巡回 小学校 84回、中学校 45回 貸出冊数 15,551冊 ・「自動車文庫」派遣 小学校 4校 ・学習支援貸出 小学校 3回

◆評価

各小中学校へ「なのはな文庫」を定期的に巡回させ、様々な本を子どもたちが読む機会を作ったり、市立図書館と連携して「自動車文庫」の派遣や学習支援貸出を行ったりして、子どもたちが本に親しむ機会をつくった。

◆今後の方向性

【継続・新規】今後も市立図書館との連携を充実させ、令和5年度から導入される電子図書館も活用しながら、児童生徒と本が会えるきっかけづくりや、「手の届くところに本がある」読書環境づくりを推進する。

4 体力・運動能力の向上

〈めざす子どもの姿〉
体を動かすことの楽しさを知り、主体的に運動に親しむ子ども

本市において、児童生徒の体力については、全国平均値を上回るなど、一定の成果が表れてきている一方、「運動やスポーツをすることが好き」と答える児童生徒の割合は低下傾向にあります。

そのため、「体を動かす楽しさ、心地よさを味わえる」「各種の運動を適切に行うことを通して様々な基本的な体の動きを身に付け、結果として体力の向上を図ることができる」など、どの子ども運動の特性に触れながら達成感や成就感が感じられる授業づくり、日常的に運動したくなる環境づくりを進めます。

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4*	R5	R6	R7	R8	目標値	R4 評価
「運動(体を動かす運動遊びを含む)やスポーツをすることが好きである」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学校 男子 71.3% 女子 52.0%	小学校 87.4%					小学校 94%	↑
	中学校 男子 63.5% 女子 44.3%	中学校 84.2%					中学校 88%	

※ R4以降、肯定的回答「好き」「やや好き」割合の男女平均値。

【評価】

肯定的な回答をした児童生徒が増えた。その要因として新5分間運動スタートブック等の指導資料を作成し、新5分間運動の理解を深めたり、体育指導の基礎基本について見直したりする研修を通して、指導者の意識改革、授業改善を進めてきたことが考えられる。

◆具体的な施策の現状

1. 運動好きの子どもを育てるための授業改善

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○教師用指導資料の活用、作成 ○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果の分析を踏まえた授業改善 ○教職員の指導力向上をはかるための実技研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・四日市市運動能力・体力向上推進委員会が中心となり、小学校体育科教育指導資料「新5分間運動からはじめる授業づくりガイドブック」を作成 ・四日市市運動能力・体力向上推進委員会において新体力テストの結果分析、分析結果にもとにした体力、運動能力向上に向けた取組についての情報発信 ・社会人講師を招聘し、器械運動や陸上運動に係る実技研修会を実施（器械運動については、オンデマンド研修として実施）

◆評価

指導資料の作成、活用を進めてきたことで、指導者の意識改革、授業改善は進んでいる。また、指導資料が小中学校の指導について互いを知る機会となり、系統的な指導へとつながった。

令和4年度は、単元全体の授業イメージをもてるようにすること、めざす子どもの姿を明確にもてるようにすること、目指したい子どもの姿に関連させた評価の視点や方法をもてるようにすること等に焦点をあて、小学校体育科教育指導資料として、「新5分間運動からはじめる授業づくりガイドブック」を作成した。



「新5分間運動からはじめる授業づくりガイドブック」

四日市市運動能力・体力向上推進委員会において新体力テストの結果を分析し、分析結果をもとにした体力、運動能力向上に向けた取組について、市内小中学校に対して情報発信を行った。また、保護者向けのリーフレットを作成、配付し、各家庭においても子どもたちが運動やスポーツをすることの大切さ、楽しさを実感できるように働きかけた。

◆今後の方向性

【継続・拡充】作成した指導資料の活用を進めるとともに、教職員の意見を随時取り入れ、改訂、更新していくことで、より活用しやすく本市の現状にあった指導資料にしていく。また、今後は、幅広く授業づくりに活用しやすいものにしていく必要がある。

作成した指導資料の活用に係る教職員対象の研修会を実施し、活用方法を周知するとともに、指導力向上を図る。

2. 主体的に運動に親しむことができる環境づくり

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○各校の実態、子どもたちの体力の状況に合わせた指導方法、学習環境のあり方に係る調査研究 ○休み時間等を活用し、全校での運動や運動遊び等を計画的に実施したり、休み時間等に意欲的に運動遊びに親しんだりすることができる環境づくり 	<p><体力・運動能力推進校> 三重西小、泊山小、富洲原小</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休み時間等を活用した全校での運動や運動遊び等を計画的に実施した学校…23校 ・休み時間等に意欲的に運動遊びに親しんだりすることができる環境を整えた学校…33校

◆評価

コロナ禍において活動内容に制限がある中、日常的に運動やスポーツに親しむことができる環境の維持、改善に努めようとしてきたことが一定程度表れている。

教科指導の専門性をもった教員による指導体制、学年担任等との連携の在り方について調査研究を進めることができた。

◆今後の方向性

【継続】これまでの取組を継続するとともに、どの子も運動の特性に触れながら達成感や成就感が得られる授業づくりや指導体制、子どもたちや各家庭への働きかけ強化等、主体的に運動に親しむことができる環境づくりの充実を図るとともに、運動習慣の改善を持続的なものにできるよう調査研究を進める。

5 健康教育の推進

〈めざす子どもの姿〉
生涯にわたり健康を保持し、心豊かにたくましく生き抜く子ども

子どもたちが健康で安全な生活を自ら管理し、改善していくための資質や能力を育成します。

新型コロナウイルス感染症対策として「学校の新しい生活様式^{*}」で過ごす中、子どもたちの健康への意識は高まっています。学校保健委員会の取組を充実させるとともに、家庭・地域や関係機関と連携した健康教育を推進し、健康で安全な生活を行動化へとつなげられるように図ります。

※ 文部科学省から出されている『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』のこと。学校における感染症や臨時休業の判断など、教育活動を継続するための具体的な対応についてまとめたマニュアル。最新の知見に基づき作成されるため、随時更新されている。

◆指標とその評価

指標	基準値 R 1	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値	R 4 評価
学校三師や関係機関と連携し、専門的な知見を活かした学校保健委員会や保健教育、研修会等を2回以上開催した学校数	8校	59校					30校	
	小学校 2校 中学校 6校	小学校 37校 中学校 22校					小学校 19校 中学校 11校	

【評価】

全小中学校において開催することができた。学校保健委員会の開催の他、学校薬剤師による「医薬品の正しい使い方教室（薬物乱用防止教室を含む）」を行った。また、全小中学校において産婦人科医や助産師による「生命及び性に関する出前講座」を開催した。

◆具体的な施策の現状

1. 関係機関と連携した健康教育の推進と充実

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○学校保健委員会の活性化 健康課題の解決に向けて、学校・家庭・地域が連携し、児童生徒の健康な生活づくりをすすめる。 ○四日市学校保健会との共催による研修会の実施 関係機関と学校との連携を図り、知見を生かした教育活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健委員会を開催した学校（59校） ・救急救命士、情報モラルアドバイザーを講師に研修会を開催

◆評価

コロナ禍ではあったが、学校保健委員会においては、学校の状況に応じてオンラインで開催するなどの工夫を行い、各校の健康課題に応じてテーマを設定し、全ての学校で開催することができた。

学校保健委員会や研修会等には、各校の学校三師（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）も参加し、専門的な立場から指導・助言を行うことで、参加者の健康課題への意識が高まり、

課題に対する具体的な改善方法や工夫を知ることによって、実践意欲を高めることができた。

養護教諭等を対象にした研修会においては、救急救命士を講師に招き、実際に各校でおきた事例をもとに意見交流し、正しい救急処置について学ぶことで、知見を生かした教育活動につなげることができた。

◆今後の方向性

【継続】学校三師と連携し、学校保健に係る情報交換を定期的に行うことで、自校の健康課題を明確にする。

学校三師の知見を活用した学校保健委員会や研修会等を開催し、各校の健康課題の解決に向け、保護者とも連携しながら、適切に対応できるよう努める。

2. 健康課題に応じた取組の充実

実施状況	実績・成果
<p>発達段階に応じた取組の充実 例) 喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室、感染症予防、がん教育、性に関する指導等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校薬剤師による「医薬品の正しい使い方教室（薬物乱用防止教室を含む） …小学校 11 校、中学校 8 校 ・産婦人科医や助産師による「生命及び性に関する出前講座」 …小学校 37 校、中学校 22 校

◆評価

学校の課題や実態に応じた内容を計画し、実施することができた。児童生徒の健康課題や発達段階に応じた教育の充実をさらに図るため、自発的、主体的な取組みを工夫し、進めていく必要がある。

◆今後の方向性

【継続】学校保健年間計画に基づいた、継続的な指導を推進するとともに、外部講師や出前講座を活用するなど、知見を生かした指導の充実を図る。

学校における熱中症発生状況を把握し、「学校における熱中症対策マニュアル」を改訂し、熱中症事故防止に向けた適切な対策を行う。



学校薬剤師による
薬物乱用防止教室

6 食育の推進

＜めざす子どもの姿＞
自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を身に付けた子ども

子どもたちが生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいく基礎となる食育の推進を図ります。そのため、食に関する指導に学校給食を生きた教材として活用し、子どもが自らの「食」を判断し選択する、実践力の向上を目指します。

また、健全な食生活を実践することができるよう、栄養教諭や関係機関※と連携した食に関する指導の充実を図ります。 ※ 関係機関…農水振興課、健康づくり課、外部企業・団体など

◆指標とその評価

指標	基準値 R1	R4	R5	R6	R7	R8	目標値	R4 評価
食育に「関心がある」と回答した子どもたちの割合	—	小学校 81.1% 中学校 66.7%					100%	—

【評価】

小学校では、毎日の学校給食が食育指導と直結していることから、食に関する学習への興味や関心が、中学校よりも高くなっていると考えられる。

◆具体的な施策の現状

1. 学校給食の充実

学校給食の概要 (令和4年5月1日)	区分	小学校	中学校
	実施校数	37校	22校
	対象人数	15,254人	7,563人
	実施回数	189回	182回
	給食費	1食(高)268円 (低)256円	1食300円

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会発行の『給食だより』で、生産者情報を盛り込んだ記事の掲載 ○地場産物の積極的利用 ○地域の文化や日本の伝統食を取り入れた献立の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回掲載(①梨：下野地区 ②小松菜：県地区 ③パセリ：川島地区) ・「みえ地物一番給食の日」を月2回実施 ・年間22品目を利用(R3年度18品目) ・「四日市ふるさと給食」を12月に2回実施

◆評価

小学校では、地産地消を推進するため、「みえ地物一番給食の日」「四日市ふるさと給食の日」を中心に、四日市市産の食材を積極的に利用した。また、七夕やお月見などの年中行事にちなんだ日本の伝統料理や郷土料理を取り入れた。

中学校では、家庭弁当との選択制で、デリバリー方式の給食を実施した。(令和4年度が最終)給食を利用していない生徒・家庭へ対する利用促進につながるよう、月に1回、生徒考案の献立を取り入れたり、四日市市出身の小説家や人気アニメにちなんだ献立を取り入れたりする等、内容の充実を図った。

◆今後の方向性

【継続】令和5年4月から全員喫食を前提とした食缶方式による中学校給食を開始する。小中学校ともに、『食物アレルギー対応マニュアル』に基づいた対応を行い、成長期にある子どもたちにふさわしい、安全安心な学校給食の提供を行う。また、食文化の継承・地産地消の考えをもとにした食事内容のさらなる充実と、給食を「生きた教材」として活用した食育の取組を推進する。

2. 食に関する指導及び指導内容の充実

実施状況	実績・成果
<ul style="list-style-type: none"> ○栄養教諭等の専門性を活かした指導 ○関係機関と連携した体験活動の実施 	全小中学校（59校）で実施

◆評価

全小中学校では、「食に関する指導計画」に基づき、子どもの発達段階に合せた指導を行っており、小学校では、授業で給食に使用される食材の地元生産者を紹介する等、地場産物への関心を高める機会を設けた。中学校では、学校放送でデリバリー給食のメニューに関する「給食指導資料」を紹介する等、小中学校ともに、生きた教材である学校給食を活用した食の指導の充実を図った。

中学校では、栄養教諭が学習や運動で十分な力を発揮するための食事やおやつ摂り方についての指導等を行った。また、小学校では、種苗に携わる野菜作りの専門家や、日本茶インストラクターを学校に招いての体験学習を行った。

◆今後の方向性

【継続・拡充】子どもたちの食に対する関心や実践力の向上を図るため、栄養教諭等や地域の食育推進団体、四日市市学校給食センターと連携し、野菜の栽培活動や調理実習、生産者との交流などの体験的活動を充実させ、実践的な取組の強化につなげる。また、子どもたちがICTを積極的に活用し、各教科で身に付けた知識・技能を活かしながら学習を深めていくことができるよう、学校教育活動全体で、食育に横断的に取り組む指導体制を充実させる。



栄養教諭による「おやつ摂り方」の授業



日本茶インストラクターによるお茶の入れ方講座